

令和3年8月17日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社
代表者名 代表取締役社長 脇田 智明
(コード：1734、札証)
問合せ先 管理統括室 経理業務部長 関谷 繁淑
(TEL 011-640-2231)

特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、下記のとおり、外部専門家3名から構成される特別調査委員会の設置を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会の設置について

当社は、令和3年8月16日付「令和4年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」及び同日付「令和4年3月期第1四半期報告書の提出期限延長に係る承認に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社ビジネス総括本部内線統括部の太陽光発電所建設工事に関わる案件について、原価総額の見積を見直したところ、損失が発生することが見込まれることから、過年度の決算内容も含めて精査したうえで、令和4年3月期第1四半期決算を確定させる必要が生じました。しかしながら、現時点において決算内容の精査が続いており、今後はより客観性・独立性を高めた正確な調査を行うため、本日開催の取締役会において、当社と利害関係を有しない外部専門家3名による特別調査委員会を設置することを決定しました。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 結城大輔 弁護士、のぞみ総合法律事務所
委 員 井上寅喜 公認会計士、(株)アカウンティング・アドバイザー
委 員 大東泰雄 弁護士、のぞみ総合法律事務所

3. 調査目的

- (1) 本件に関する事実関係の調査
- (2) 本件による財務諸表等への影響額の確認・算定
- (3) 類以取引調査
- (4) 原因分析及び再発防止策の検討
- (5) その他、特別委員会が必要と認めた事項

4. 今後の予定

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、同委員会からの調査結果につきましても、受領次第すみやかに公表いたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご迷惑をお掛けしますことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上